

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
143847	神奈川県	湯河原町	町村 V-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)の委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			98.9%	98.2%
案内・受付			78.8%	86.3%
電話交換			88.9%	90.2%
公用車運転			80.3%	87.6%
し尿収集			100.0%	98.1%
一般ごみ収集			94.4%	97.2%
学校給食(調理)			73.7%	73.2%
学校給食(運搬)			87.1%	91.0%
学校用務員事務			43.8%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			97.9%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			97.8%	98.1%
調査・集計			97.7%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置予定無し	→	予定時期	—
------	--------	---	------	---

窓口業務の民間委託

委託状況	委託有
------	-----

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		→	業務改革効果	
------	--	---	--------	--

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
15.2%	25.3%	15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	→	対象部局				対象業務			
			首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
実施予定無し	委託予定無し	→								

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況		→	業務改革効果	
------	--	---	--------	--

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
33.3%	5.1%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
35.7%	3.5%

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村)導入率
体育館	2	2	100.0%		0		29.1%	40.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	2	2	100.0%		0		32.6%	49.2%
プール	1	0	0.0%	夏季7月中旬～8月のみ開設しているプールは指定管理者制度を利用するメリットが見込めないため。	0		31.7%	52.6%
海水浴場	1	0	0.0%	湯河原海水浴場同組合が事業主体のため。	0		26.7%	13.5%
宿泊休業施設 (ホテル、旅館宿舎等)	1	0	0.0%	平成29年4月に取得した施設について、検討の結果、指定管理者制度にそぐわないと整理。	0		89.5%	84.8%
休業施設 (公衆浴場、湯・山の家等)	0	0			0		54.5%	75.4%
キャンプ場等	0	0			0		36.7%	59.7%
産業情報提供施設	0	0			0		61.3%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		42.9%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	43.0%
大規模公園	1	1	100.0%		0		20.6%	44.6%
公営住宅	2	0	0.0%	物件数が多くなく、また建築後相当年数が経過しており、指定管理者制度になじまない状況にあるため。	0		4.4%	16.5%
駐車場	18	3	16.7%	指定管理者制度を導入することにより、コスト増が見込まれるため。	0		24.0%	36.8%
大規模公園、斎場等	1	0	0.0%	施設の性質上、行政が直接行うべきものと考えるため。	0		18.8%	23.3%
図書館	1	0	0.0%	施設の性質上、行政が直接行うべきものと考えるため。	1	施設の性質上、行政が直接行うべきものと考えるため。	16.2%	21.2%
博物館 (歴史館、自然館、民俗館、郷土館、動物館等)	1	0	0.0%	施設の性質上、行政が直接行うべきものと考えるため。	1	施設の性質上、行政が直接行うべきものと考えるため。	21.7%	28.6%
公民館、市民会館	9	0	0.0%	8施設について、規模が小さく地域に密接に係わっており、施設の性質上、直営により運営する必要があるため。	0		20.0%	23.6%
文化会館	0	0			0		38.3%	52.1%
会館所、研修所等 (青少年の交流会館)	0	0			0		9.5%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		0.0%	75.6%
介護支援センター	1	0	0.0%	令和3年4月1日から地域包括支援センターの運営業務委託しており、指定管理者制度導入になじまないため。	0		30.8%	47.9%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	母子保健、健康増進をはじめとした地域保健に関する業務を担っており、これらは町が主体的に実施する必要があるため、指定管理者制度導入の効果が得られにくいと考えているため。	1	町の保健福祉事業を行う所管課が施設内にあるため、職員が常駐している。様々な保健事業を効果的に実施するには、常勤職員の配置が必要のため。	37.6%	52.9%
児童クラブ、学童館等	3	0	0.0%	3施設とも管理運営を委託しているが、学校施設に設置しているため、指定管理にそぐわない。	0		19.7%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	→	類型	
			自治体クラウド	○
			単独クラウド	○

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
50.5%	88.9%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
46.5%	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定		→	策定予定時期	
-----	---	---	------	--	---	--------	--

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済	○	→	作成予定		→	作成完了予定年度	0
-----	---	---	------	--	---	----------	---

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
91.9%	91.4%

〔注1〕統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

〔注2〕「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体